「明日の京都」ビジョン懇話会 産業・労働部会

資料3

0 はじめに

京都は、多くの歴史的遺産と優雅な伝統的文化に恵まれ、国内では日本人のこころのふるさととして、また、国際的には日本文化の象徴として広く知られている地域である。こうした京都の資産や風土、ポテンシャルなどを未来の京都づくりに生かしていくことを基本に置き、部会報告を策定する。

そこで、本部会においては、次の4つの視点に立ち提案する。

1 持続的な成長を可能とする産業づくり~地球環境保全を前提とした産業構築~

京都の資産やポテンシャルを生かし、CO2 削減の取組など地球環境保全と社会の活性化、経済の発展を両立させる京都らしい産業の振興を図る。

2 京都の自然や歴史、文化等知的資源を活かした産業づくり~「つながり」「連帯」と人材の育成~

学問・芸術・宗教など高い文化水準に支えられ受け継がれている京都産業の特徴を生かし、自然と文化、歴史と文化、農業と商工業・観光、さらには大学などさまざまな分野との連携とそれを繋ぐ人材の育成により新たな産業の振興を図る。

3 地域発の新しい産業づくり~「地域の宝」の活用とモデルづくり~

京都の伝統や文化、自然、景観などの豊富な地域資源(地域の宝)を活用し、地域の実情や課題に応じた新たな産業興しのためのモデル作りと、人的交流の促進を図る。

4 イキイキとしたワーク・ライフの実現

府民一人ひとりが個々の希望に応じて、「仕事」と、子育てや親の介護、地域活動等の「仕事以外の生活」の調和が図れる環境づくりを推進し、自己の能力を最大限に引き出して、持続的に発展することができる社会の実現を目指す。

検討事項	背景・基本方向	ミッション	成果目標
サスティナビリティ社会に向けた新産業		〇府内企業の経営のあり方を見直し、持続可能な企業活動に向け てあらゆる産業でエコ化への展開を推進	
の創出	・地球環境の維持のためCO2排出 量の大幅削減が必要	・「エコ・チャレンジモデル企業」への総合支援→50の先進的取組の推進	・エコ・チャレンジモデル企業 年/○○社
	・環境と経済の共生を実現すること が必要	・エコ経営企業への税制・融資・公共入札等での支援 ・産学公連携による中小企業への経営・技術サポート ・老舗の経営の真髄であるサスティナビリティの推進	・エコ経営企業認証数 年/○○社
	【基本方向】	○地球環境保全に貢献し、京都経済を牽引するエコ産業の創出と 育成	
	・京都議定書誕生の地としてサスティナビリティ社会の実現に向け京都が世界の先進モデルとなる	(新世代電池、太陽光・風力・バイオマス等の新エネルギーをはじめ とする環境対応技術の研究・開発・産業化のグローバル拠点京都の実 現)	
	・環境対応と経済活性化が共生する システム作りに京都がチャレンジ する	・環境技術に関する世界的研究・交流拠点「京都けいはんなエコビレッジ」の整備 ・融資・税・補助金の一体化支援によるエコ産業の立地集積の実現	・エコ関連企業の立地件数 年/○○件
	そのため、産業面からの具体的ア プローチを進める	・グローバルな産学公連携拠点の形成	
		〇世界に誇る環境京都のライフスタイル作りを産業界が積極的に 推進	
		・「京都力結集エコ住宅」の開発・普及 ・伝統産業、商業、サービス業分野等が一体となった「京都エコ 生活」の提案 ・太陽電池、LED等エコ技術のライフスタイルの中での活用促進	・エコ住宅の着工件数 年/〇〇件 ・京都エコ生活提案企業数 年/〇〇件

検討事項	背景・基本方向	ミッション	成果目標
成長するアジアとの 経済交流のあり方	【背景】 ・少子高齢化・人口減少の進展により経済成長の低下が懸念される ・成長が著しい中国等アジア諸国と	○アジア地域と相互協力のパートナーシップを確立し、経済、環境、 観光等の相互交流を促進 ・「アジア・京都経済人会議」の創設(人的ネットワークの構築) ・「アジア・京都産学公交流モデル事業」の創設 ※環境やウエルネス分野等での共同研究や人材育成を図る	・研究者や技術者等の交流人口 年/〇〇人 ・京都への外国人観光客数 年/〇〇万人
	の経済交流の促進により新たな発 展の枠組みを構築することが必要 【基本方向】	・アジア諸国からの観光誘客の促進 〇アジア地域との貿易を促進し、府内中小企業の新たなる事業機会を 創出	・サポート企業数 年/〇〇〇社
	・「アジアに貢献する京都」を確立 し、アジアとの経済交流を促進す る ・京都舞鶴港の機能を高め、環日本 海貿易の拠点化を促進する	・アジア貿易サポートセンターの整備 ・現地の貿易・投資環境や商習慣等の情報収集・発信 ・府内企業のアジア進出支援のための専門家等のサポート ・現地パートナーとのビジネスマッチングの実施 ・府内中小企業の知財戦略づくりをサポート	
		 ○海外の研究機関等の京都への誘致促進により先端技術の開発を促進 ・環境技術に関する世界的研究・交流拠点「京都けいはんなエコビレッジ」への研究機関等の誘致 ・世界の先端産業集積地域との産学公の交流・連携の推進・「京都国際立地特区」の整備(税、補助金等の支援) 	・外国研究機関等の府内立地 年/○件
		○京都舞鶴港の機能強化等による環日本海の経済交流の活性化・中国、韓国、ロシア等への直通航路や国際フェリー、国際クルーズの誘致・エコポートの推進・中国東北部やロシア極東部との新たな物流・人流ルートの開拓・京都舞鶴港利用促進パートナーシップ企業の組織化	舞鶴港の荷取扱量年/○○○ T E U

스 크 후 표	**= *+++		
検討事項	背景・基本方向	<u> </u>	成果目標
ラ イフスタイル等の 変化に対応したビジ ネス機会の創出		〇京都の持つ高度なものづくりの技術や伝統文化等の資源を活用 した新京都ブランド産業(環境、ウエルネス、映画・映像、試 作、IT等)を次世代の京都産業を牽引する新産業として育成	・新京都ブランドに取り組むベ ンチャー企業数 年/○○○社創出
	・消費の個性化・多様化・ほんもの志向・環境志向・健康志向・安全・安心志向・自然志向	 「エコ・チャレンジモデル企業」への総合支援 「グローバル産学官連携拠点」の推進(エコ、ウエルネス) 「京都太秦メディアパーク」の整備推進 「京都ユビキタスミュージアム特区推進機構」による新しいビジスモデルの創出 ・京都試作センター等を活用した試作ビジネスの推進 	
	【基本方向】 ・京都の持つ特性を最大限活かし、 ライフスタイルの変化に対応した 新製品・新サービスづくりを推進 し、京都から新しい価値観を世界 に発信していく	○歴史と技術を誇る伝統産業の集積を生かし、新たな生活文化を 提案、牽引する「感性価値産業」を育成 ・「京都感性価値コンペティション」の開催 ・生活者に感動や共感を与えるものづくりを推進する「京都感性 推進プラットホーム」の構築 ・消費者ニーズを創造するプロデュース人材の育成・活用 ・伝統のものづくり技術の継承、ものづくり人材の育成 ・ I Tを活用した商品づくりや販路開拓の推進	・感性価値による新製品づくりを行う企業年/〇〇〇社
		○京都の総合力を生かしてライフスタイルの変化に対応し、生活 革命を進めることで新たな市場を創造 ・「京都力結集エコ住宅」の開発・普及 ・「スローライフ」「エコライフ」対応ビジネスの振興 ・質の高い観光商品の開発支援(体験・体感ツアー等) ・安全・安心な食品づくりへの支援 ・地域のコミュニティ形成ビジネスの振興	・新製品・新サービスを開発す る企業 年/○○社

検討事項	背景・基本方向	ミッション	成果目標
地域資源等を活用した地域経済の活性化	【背景】 ・少子高齢化、過疎化の進行により	〇多様で豊かな地域資源を総合的に活用し、地域の特性を生かした「オンリーワン」モデル作りを推進	・地域資源を活用したオンリー ワンモデル事業の実施件数 年/〇〇件
	府内地域の経済活力の低下が懸念 される	※異業種交流により地域資源(農林水産物等)を活用したオン リーワン商品づくり等の先進的取組に対して支援(助成や専 門家によるワンストップ支援)	・農商工連携の取組件数 年/〇〇件
	【基本方向】 ・こうした中、地域の特性を活かし、 地域経済の自立的かつ持続的な発		
	展を図っていくことが必要 ・地域の特性を活かしたオンリーワ		・地域興プロデュース人材の育
	ン発掘の取組を推進 ・人と人とのつながりを強め、モデ	・「地域興しプロデュース人材育成塾」の開設	・地域英プロチュース人材の育成 年/〇〇人
	ル作りを進めることで、地域の特性に応じた自発的取組を推進		
		○地域の知恵と力を結集し、広域の人材交流を実現する次世代観光の実現	・地域交流モデル事業実施件数年/〇〇件
		・「京都地域交流促進モデル事業」の推進 ※体験参加型観光 (グリーン、エコ、ヘルスツーリズ等) や滞在型田舎暮らし (週末農業、ワーキングホリディ等) プログラムの企画・開発等先進的な取組に対する支援 ※点在する様々な観光資源を有機的に結び付けた新しいツアーの企画・開発に対する支援	
		・観光を支える人づくりの推進(「観光未来塾」の強化等)	

<u>検討事項</u>	背景・基本方向	ミッション	成果目標
ワーク・ライフ・バ ランス社会の実現	【背景】 ・非正規雇用者が増大し (雇用者 の40%)、経済的に自立出来ない層 が増加	〇ワーク・ライフ・バランス社会の実現を図るため、就業環境の整備や働き続け易い労働環境作りなどをオール京都体制で推進 ①常用雇用を促進するための新たな支援の枠組みの構築	・常用雇用者の創出 年/〇〇万人
	・一方、所定外労働時間が増加し、 心身疲労による健康被害 ・子育てや介護を行う者や障害者等 の社会的に弱い立場にある方々の 雇用情勢は厳しさを増している。	・第3次アクションプランを策定し、平成22年度から26年度の4年間で4万人の雇用を実現する ・「京都総合就業支援ネットワーク」の構築 ※職業訓練から就業、職場定着まで総合的なサポート ・「就業・生活支援ネットワーク」の構築 ※就職活動や雇用の前提となる生活支援(保育、介護の支援、住宅確保	・非正規雇用率 〇〇%以下を目指す ・障害者雇用率 〇〇%以下を目指す
	・子育てや介護を行いながら働ける 環境が十分整っていない。 ・男性の働き方の見直しと、女性が	等)を総合的に行い、社会的に弱い立場にある方の就業支援 ・「人にやさしい企業」認証制度の創設と認証企業に対する優先的発注 制度の導入(障害者雇用に積極的に取組む企業への支援) ②ワーク・ライフ・バランスを推進するための新たな枠組みの構築	・ワークライフバランス推進に取
	出産・育児等のライフステージの 中で就業継続または就業中断後の 再チャレンジによって経済的自立 を図るための環境整備が必要	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	り組む組む中小企業数年/〇〇〇社
	・府民一人ひとりが自己の能力を最大限活かし、安心して働き続けられる環境づくりや仕事と生活が両立する豊かな生活の実現を目指す。	・「WLBポータルサイト」(ワンストップサービス)の開設 〇仕事と家庭・地域生活の両立支援と働き方の見直し ・「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度の拡充 ※「仕事と子育ての両立支援」に加え「仕事と介護の両立支援」に拡大 ・子育て支援を行うため、企業内保育施設の設置等への支援 〇ライフステージに応じた多様な働き方のできる環境整備や技術開発 (テレワークの推進、介護ロボット等の導入促進等)	
		③地域コミュニティーにおけるワーク・ライフ・バランスの取組の推進 ・職住一体型のライフスタイルの提案 ・地域コミュニティづくりの推進(NPO等の活用による子育て・介護支援) ・地域のワーク・ライフ・バランス活動を広く担う「地域公共人材」の育成 ・「京都モデル」地域活動応援中小企業認証制度の創設 ※「仕事と地域活動の両立」に取り組む中小企業への応援 ・農家における家族経営協定の取組強化	・地域活動応援中小企業 数 年/〇〇社 ・家族経営協定の締結件 数 年/〇〇件

※農家において報酬の配分、休日の取り方、家事労働の分配等を取り 決める家庭内協定 ・女性の就業継続支援及び再就職支援、男性の家事・育児参加や地域活動 参加の促進(セミナー、モデル事業等)	
--	--

中心テーマ

検討事項	背景・基本方向	ミッション	成果目標
地域活性化や魅力あ	【背景】	(農村振興の視点)	①行政や自治会の機能を果たす
るライフスタイルに	・農山漁村地域では、人口減少と高	・農山漁村地域が「ワーク・ライフ・バランス」実現にふさわしい	新しい地域マネージメント組
向けた取組	齢化が進み特に65歳以上の人口	地域となるよう各種定住条件の整備を図る。	織を育成する。
	が50%を越える過疎化・高齢化		②住宅確保に加え、子育てや教
	集落が増加。		育、福祉や医療などの定住ミ
	・農山漁村地域では、地域リーダー		ニマムの整備・確保を図る。
	が不在となっている集落が多く見		③スクールバス、路線バス等の
	られ、集落を維持する機能が大幅		生活交通の最適化や自主運行
	に低下。		など、交通弱者の足を確保す
	・農山漁村地域や農林水産業に対し		る。
	て"うるおい"や"安らぎ"を求める		④高齢者等を見守るネットワー
	ニーズが非常に高い。		クの構築や除雪など、地域ぐ
	【基本方向】		るみで高齢者の暮らしを支え
	・農林水産物の生産の場としてだけ		る仕組みを構築する。
	でなく、美しい景観や伝統文化を		⑤新しい時代に即した魅力ある
	育む農山漁村地域の維持保全を図		ライフスタイルの1つとして、
	る。		都市に向けて情報発信する。
	【背景】	(食の安心・安全の視点)	①有機農業や環境にやさしい農
	・食の安心・安全を脅かす事件等が	・安全で安心できる農産物や食品が生産され、そのことが担保さ	業を普及・拡大すること。
	多発し、身近で美味しく安全な食	れるとともに、府民の信頼感が高められること。	②食品の安全性を確保する制度
	料供給を望む消費者ニーズが高ま		や体制(組織、機器、人員)を充
	っている。		実すること。
	【基本方向】		③リスクコミニュケーションを
	・安全で安心できる農産物等の生産		広め、食に関する正しい情報
	や正確な食情報の提供により、食		を持つ府民の数を増やす。
	に関する府民の信頼感を高める。		

・担い手が減少し、農林水産業や農山漁村地域の維持が困難。 結数を増やす。 【基本方向】 家族経営協定とは、農家にて農業経営の目標や報酬の配か、家体を関係で、 ・女性の参画や高齢者の能力の発揮 休日の取り方などのほか、家		(食育の視点) ・府民が幼少の時から正しい食情報を持ち適切な食生活を送れるようになること。 (地産地消の視点) ・府民が、新鮮で生産者の顔が見える府内産農林水産物やその加工品を入手しやすくなること。	①日本食の素晴らしさを広「地産地消」や「旬産旬食」組を普及する。 ②学校、福祉施設や企業食給食での府内産農林水産びその加工品の利用量や率を高める。 ③府内産農林水産物やその品を優先的に扱う販売店ースを増やす。
【基本方向】 て農業経営の目標や報酬の配 ・女性の参画や高齢者の能力の発揮 休日の取り方などのほか、家 働の分担なども取り決める家	・担い手が減少し、農林水産業や農	・農山漁村地域での「ワーク・ライフ・バランス」を実現する。	〈参考〉
	・女性の参画や高齢者の能力の発揮 など多様な担い手を確保・育成す		て農業経営の目標や報酬の配 休日の取り方などのほか、家 働の分担なども取り決める家

中心テーマ

検討事項	背景・基本方向	ミッション	成果目標
魅力ある農業ビジネ	【背景】	・地域資源の活用等を通じ、農山漁村地域に定住する方の農業所	①農商工連携など魅力あふれる
スモデルの実践	・農山漁村地域では、人口減少と高	得の確保を図る。	農業ビジネスモデルを構築す
	齢化が進み特に65歳以上の人口		る。
	が50%を越える過疎化・高齢化		②新規就農希望者への農地、農
	集落が増加。		業用施設・機械及び住宅の移
	・農林業は、地理的条件等から規模		譲・継承を促進する。
	が零細であることに加え、米や木		③地域農業の一員となり得る企
	材価格の低迷等により所得が低下		業的経営の参入を促進する。
	し、農林業のみでの生計維持が困		④都市に近い地域等では、農業
	難。		体験農園を増やす。
	・農山漁村地域では、地域資源が豊		
	富にあるが十分活用されていな		
	٧٠°		
	【基本方向】		
	・農林水産業振興と生活基盤整備等		
	を図り、農山漁村地域の維持保全		
	を図る。		
	【背景】	・安全で安心できる農産物や食品が生産され、そのことが担保さ	①有機農業や環境にやさしい農
	・食の安心・安全を脅かす事件等が	れるとともに、府民の信頼感が高められること。	業を普及・拡大する。
	多発し、身近で美味しく安全な食	40分とともに、内氏の自検密が同のり40分とと。	未で自及りがある。
	料供給を望む消費者ニーズが高ま		
	っている。		
	【基本方向】		
	・安全で安心できる農産物等の生産		
	等により、食に関する府民の信頼		
	要により、及に関する所以の旧様 感を高める。		
	浴で同りる。		